

要介護認定等に係る保有個人情報提供申出書（介護サービス事業者等用）

令和 年 月 日

習志野市長 宛て

（申出者）

事業者・施設名 _____
所在地 _____
電話番号 _____ — —
氏 名 _____

要介護認定等に係る保有個人情報について、次のとおり提供の申出をします。
なお、保有個人情報の提供を受けた際は、裏面記載の遵守事項を守ることがを約束します。

被保険者	氏 名		番号	0	0	0	0						
	住 所	習志野市											
認定年月日		令和 年 月 日											
提供を希望する文書の名称（□の中に✓をしてください。）		☐ 認定調査票（特記事項）											
		☐ 主治医意見書											
		☐ 訪問調査結果確認表											
		☐ 介護保険 要介護認定・要支援認定等結果通知書											
		☐ 介護保険負担割合証											

[本人同意欄] ※要介護認定申請書にて同意済の場合は記入不要です。
私は上記の申出者に、私の上記文書に記載されている保有個人情報を提供することについて同意します。
被保険者本人署名 _____
代 筆 者 署 名 _____
（本人との関係） _____

[申出者確認書類] ※申出の際は、次に掲げる書類を提出し、又は提示してください。
（１）被保険者と契約を締結している事業者又は施設であることを証明するために必要な書類（居宅介護支援等の提供契約書類等）
（２）顔写真付きの身分証明書（介護支援専門員証、社員証、個人番号カード、運転免許証等）
（３）申出を行う事業者の従業者であることを証明するために必要な書類（名刺、社員証等）

[市処理欄] （記入しないでください。）
確認事項 ☐居宅介護支援等の提供契約書類等
☐顔写真付き身分証明書
☐従業者確認書類
《要支援の場合》 ※下記以外の場合は地域包括支援センターへ
☐住所地特例 ☐転出者 ☐負担割合証
☐その他（ ）

保有個人情報の提供を受けた介護サービス事業者等は、次の事項を遵守してください。

[遵守事項]

- (1) 保有個人情報を不当な目的に使用しないこと。
- (2) 保有個人情報を本人の文書による同意を得ることなく本人以外の者に知らせたり、又は提供したりしないこと。
- (3) 保有個人情報の提供を受けた介護サービス事業者等の従業者又は従業者であった者が、前2号の行為を行わないよう必要な措置を講じること。
- (4) 保有個人情報の漏えい、滅失、改ざん及びき損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じること。
- (5) 保有個人情報を保有する必要がなくなったときは、速やかに当該保有個人情報を廃棄すること。

認定調査票、主治医意見書に記録されている個人情報は、被保険者の心身の状況等に係るものであり、極めて慎重に取り扱うことが必要になります。

また、本市がおこなう保有個人情報の提供は、適切な居宅サービス計画又は施設サービス計画等の作成及び良質な居宅サービス又は施設サービスの提供に資すること等を目的としたものです。

保有個人情報の提供を受けた介護サービス事業者等は個人情報の保護の重要性を十分認識し、その取り扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないように努めてください。

上記の遵守事項に違反した場合は、今後、保有個人情報の提供を受けられなくなることがあります。